

III. 財務諸表

● 貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年度末	平成18年度末
現金預け金		10,785	8,338
現金		5,120	3,194
預け金		5,665	5,144
商品有価証券		35	37
商品国債		35	37
有価証券		46,969	56,999
国債		19,716	22,251
地方債		2,995	4,452
社債		12,258	17,829
株式		2,737	2,707
その他証券		9,261	9,758
貸出金		181,792	174,156
割引手形		3,360	3,020
手形貸付		18,268	14,947
証書貸付		149,318	145,555
当座貸越		10,844	10,633
その他資産		670	673
未決済為替貸		57	59
未収収益		259	324
その他の資産		352	290
動産不動産		4,840	-
土地建物動産		4,786	-
保証金権利金		54	-
有形固定資産		-	4,642
建物		-	868
土地		-	3,483
その他の有形固定資産		-	291
無形固定資産		-	109
ソフトウェア		-	76
その他の無形固定資産		-	33
繰延税金資産		2,847	2,300
支払承諾見返		1,060	888
貸倒引当金		△5,260	△5,106
資産の部合計		243,741	243,039

(負債・資本及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年度末	平成18年度末
預金		227,516	227,884
当座預金		2,375	2,261
普通預金		63,562	62,710
貯蓄預金		785	797
通知預金		296	26
定期預金		154,313	157,056
定期積金		4,711	4,363
その他の預金		1,470	668
コールマネー		2,600	-
社債		-	1,000
その他負債		573	698
未決済為替借		43	69
未払法人税等		20	25
未払費用		264	405
前受収益		193	148
従業員預り金		7	6
給付補てん備金		1	1
その他の負債		42	41
役員賞与引当金		-	8
退職給付引当金		518	539
役員退職慰労引当金		-	118
再評価に係る繰延税金負債		810	779
支払承諾		1,060	888
〔負債の部合計〕		(233,078)	(231,916)
資本金		2,100	-
資本剰余金		679	-
資本準備金		679	-
利益剰余金		7,440	-
利益準備金		554	-
任意積立金		6,259	-
別途積立金		6,259	-
当期末処分利益		626	-
土地再評価差額金		975	-
その他有価証券評価差額金		△509	-
自己株式		△22	-
〔資本の部合計〕		(10,663)	(-)
負債及び資本の部合計		243,741	-
資本金		-	2,100
資本剰余金		-	679
資本準備金		-	679
利益剰余金		-	7,754
利益準備金		-	574
その他利益剰余金		-	7,179
別途積立金		-	6,763
繰越利益剰余金		-	415
自己株式		-	△29
株主資本合計		-	10,503
その他有価証券評価差額金		-	△313
土地再評価差額金		-	933
評価・換算差額等合計		-	619
〔純資産の部合計〕		(-)	(11,122)
負債及び純資産の部合計		-	243,039

平成18年度 貸借対照表注記事項

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については、決算日の市場価格に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっておりましたが、当期より、株式市況の短期的な変動による純資産の部への影響を平準化するため、決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）に変更いたしました。これにより、経常利益および税引前当期純利益が11百万円減少し、有価証券残高は15百万円増加、その他有価証券評価差額金は9百万円増加、繰延税金資産は6百万円減少しております。時価のある株式以外については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|---------|
| 建物 | 10年～47年 |
| 動産 | 5年～10年 |
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
8. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当期に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は8百万円増加し、税引前当期純利益は8百万円減少しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理 |
- なお、会計基準変更時差異（490百万円 厚生年金基金代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。
- （追加情報）
従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数の見直しを行った結果、当期より13年に変更しております。この結果、従来の費用処理年数によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は7百万円減少しております。
12. 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）の適用により役員賞与を費用処理することが必要になったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査第一委員会報告第42号平成19年4月13日改正）の公表を契機として、当期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。
- この変更により、当期発生額40百万円は営業経費に計上し、過年度分相当額77百万円については特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比較して、経常利益は40百万円、税引前当期純利益は118百万円それぞれ減少しております。
13. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税は当期の費用に計上しております。
15. 有形固定資産の減価償却累計額 2,727百万円
16. 有形固定資産の圧縮記帳額 203百万円
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は117百万円、延滞債権額は9,681百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は46百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,222百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は、12,068百万円であります。
- なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,020百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 為替決済、有担保コール等の取引の担保として、有価証券16,264百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は41百万円であります。
- なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形の額面金額はありません。
24. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,166百万円
25. 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。
26. 1株当たりの純資産額 608円04銭
27. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
- 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
- 当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、11百万円であります。
28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下31. まで同様であります。
- | | |
|----------------|-------|
| 売買目的有価証券 | |
| 貸借対照表計上額 | 37百万円 |
| 当期の損益に含まれた評価差額 | 0 |

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円
地 方 債	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	900	916	16	16	0
そ の 他	3,300	3,043	△257	10	267
合 計	4,200	3,959	△241	26	268

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式 債	2,514百万円	2,552百万円	37百万円	307百万円	269百万円
国 債	44,064	43,633	△430	95	526
地 方 債	22,603	22,251	△351	28	380
短 期 社 債	4,469	4,452	△16	16	33
社 債	—	—	—	—	—
そ の 他	16,990	16,929	△61	50	112
合 計	6,636	6,433	△203	74	277
合 計	53,215	52,619	△595	477	1,073

なお、上記の評価差額に繰延税金資産282百万円を加えた額△313百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
当期において、その他有価証券で時価のある株式について188百万円減損処理を行っております。有価証券の減損処理については、期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っています。

29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
10,991百万円	518百万円	66百万円

30. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式 出資証券	155百万円 23百万円

31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	6,590百万円	16,544百万円	19,034百万円	2,363百万円
国 債	5,237	4,681	9,969	2,363
地 方 債	274	2,733	1,444	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	1,078	9,130	7,620	—
そ の 他	240	3,083	2,235	3,389
合 計	6,830	19,628	21,270	5,752

32. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,815百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの、10,894百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,645百万円
有価証券評価損損金不算入額	77
減価償却費損金算入限度超過額	77
退職給付引当金損金不算入額	217
繰越欠損金	443
その他有価証券評価差額金	282
その他	209
繰延税金資産小計	2,952
評価性引当額	△652
繰延税金資産合計	2,300
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
その他	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	2,300百万円

34. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことから、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

（1）「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本および評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は11,122百万円であります。

（2）「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。

（3）「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

（4）「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。

②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

③「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

35. 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第21号平成18年9月8日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

※平成17年度の財務諸表については、商法及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年度の財務諸表については、会社法及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

● 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年度	平成18年度
経常収益		7,309	6,932
資金運用収益		5,745	5,600
貸出金利息		5,222	4,958
有価証券利息配当金		523	634
コールローン利息		-	4
預け金利息		0	2
その他の受入利息		0	0
役務取引等収益		601	670
受入為替手数料		226	221
その他の役務収益		374	449
その他業務収益		220	51
外国為替売買益		0	0
商品有価証券売買益		-	0
国債等債券売却益		220	50
その他経常収益		741	609
株式等売却益		505	468
その他の経常収益		235	140
経常費用		6,271	5,937
資金調達費用		127	306
預金利息		127	301
コールマネー利息		0	0
社債利息		-	4
その他の支払利息		0	0
役務取引等費用		733	629
支払為替手数料		32	31
その他の役務費用		701	598
その他業務費用		58	91
商品有価証券売買損		0	-
国債等債券売却損		57	63
国債等債券償還損		0	-
国債等債券償却		-	1
その他の業務費用		-	27

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年度	平成18年度
営業経費		4,124	4,260
その他経常費用		1,227	649
貸倒引当金繰入額		1,010	407
株式等売却損		0	3
株式等償却		4	193
その他の経常費用		211	45
経常利益		1,037	994
特別利益		68	-
動産不動産処分益		65	-
償却債権取立益		2	-
その他の特別利益		1	-
特別損失		66	154
動産不動産処分損		5	-
固定資産処分損		-	3
減損損失		61	73
役員退職慰労引当金繰入額		-	77
その他の特別損失		-	0
税引前当期純利益		1,039	839
法人税・住民税及び事業税		14	12
法人税等調整額		437	455
当期純利益		587	371
前期繰越利益		55	-
土地再評価差額金取崩額		38	-
中間配当額		45	-
中間配当に伴う利益準備金積立額		9	-
当期末処分利益		626	-

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益金額 20円30銭
 3. 従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示していましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これにともない、利益処分計算書は当期より作成していません。
 4. 当行は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
営業	土地	長崎県佐世保市島瀬町	73百万円

(経緯)

上記の営業用土地については、市場価格の著しい下落（帳簿価格から50%以上下落した場合）によるため、減損損失を認識しました。

(グルーピングの方法)

グルーピングの単位は、営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。また、本部設備については、共用資産としております。

(回収可能価額の算定方法等)

上記の営業用土地の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額の算定にあたっては、相続税評価額を基に算定した金額により評価しております。

5. 関連当事者との取引に関する事項

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属 性	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事実上の関係				
役 員	古川 昇	-	-	当行監査役	被所有 直接0.19	-	-	利息の受入	1	-	-
								建物の賃借	12	-	-
								(有)古川ビルへの資金の貸出に対する債務保証	15	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)古川ビル	佐賀県佐賀市	10	不動産賃貸業	なし	-	-	資金の貸出	-	貸出金	15
								利息の受入	0	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 貸出取引は一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、合理的に決定しております。

(2) 建物の賃借は、神野支店として使用しており、建物賃借料は近隣の賃借料並びに資産価値を基準に、一般取引先と同様合理的に決定しております。

2. (有)古川ビルへの債務保証は、役員古川昇のいわゆる第三者のための取引であります。

3. (有)古川ビルは、当行役員古川昇及びその近親者が議決権100%を直接保有しております。

4. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 子会社等

該当事項ありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項ありません。

●利益処分計算書

(単位：百万円)

科目	年度別
	平成17年度
当 期 未 処 分 利 益	626
利 益 処 分 額	570
利 益 準 備 金	11
配 当 金	45 (1株につき2円50銭)
役 員 賞 与 金	9
〔取締役賞与金〕	〔7〕
〔監査役賞与金〕	〔2〕
任 意 積 立 金	504
〔別 途 積 立 金〕	〔504〕
次 期 繰 越 利 益	55

●株主資本等変動計算書

平成18年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高	2,100	679	554	6,259	626	7,440
事業年度中の変動額						
利益準備金の積立(期末)(注1)			11		△11	-
利益準備金の積立(中間)			9		△9	-
別途積立金の積立(注1)				504	△504	-
剰余金の配当(期末)(注1)					△45	△45
剰余金の配当(中間)					△45	△45
役員賞与(注1)					△9	△9
当期純利益					371	371
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					43	43
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	20	504	△210	313
平成19年3月31日残高	2,100	679	574	6,763	415	7,754

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	△22	10,196	△509	975	466	10,663
事業年度中の変動額						
利益準備金の積立(期末)(注1)		-				-
利益準備金の積立(中間)		-				-
別途積立金の積立(注1)		-				-
剰余金の配当(期末)(注1)		△45				△45
剰余金の配当(中間)		△45				△45
役員賞与(注1)		△9				△9
当期純利益		371				371
自己株式の取得	△7	△7				△7
土地再評価差額金の取崩		43				43
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			195	△42	153	153
事業年度中の変動額合計	△7	306	195	△42	153	459
平成19年3月31日残高	△29	10,503	△313	933	619	11,122

- (注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
2. 当行の自己株式の種類および株式総数は、次のとおりであります。

(単位：株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	43,677	15,830	-	59,507	(注)
合 計	43,677	15,830	-	59,507	

(注) 普通株式の自己株式の増加15,830株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準および適用指針を適用し、株主資本等変動計算書を作成しております。